

# 緑の風 FAX版

NO. 37  
2018年10月2日  
JR東労組情宣部

申5号「安全・安定輸送の確保を目指し

職場の不安解消を求める申し入れ」の団体交渉を行う!

## 安全・安定輸送の確立について 労使の共通認識であることを一致!!

本日10月2日、申5号「安全・安定輸送の確保を目指し、職場の不安解消を求める申し入れ」の団体交渉を行いました。

1項では、台風24号の対応や車椅子のルールを守れない状況が多発していることなど、職場で発生している諸問題について訴えました。そして、安全・安定輸送の確立は労使の共通認識であることを確認しました。

2項、3項について会社は「回答した通り。労組法に則り至極当然の中身」「不当労働行為はないと認識」という姿勢を変えず、JR東労組として、本社の認識と職場で現れている実態が乖離していることから、職場の実態認識を合わせる努力を行い、具体的事象をもとに団体交渉等で解決・解消すべきであると力強く訴えました。

### 【申し入れ項目と会社回答】

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、職場の不安を解消し、安全・安定輸送を創り出すことを労使の共通認識とすること。

今後により良い職場環境づくりに取り組んでいくとともに、お客さまや地域の皆さまからのご期待にお応えするため、引き続き、安全、安定輸送の確保とサービス品質の向上に注力していく。

2. オープンショップ制の原則に則り、所属組合によって試験・昇進・転勤などについて差別を行わないこと。

会社は、社員の任用にあたり、就業規則に則り、公正に行っている。従来より、組合加入の有無、所属組合で差別したことはない。

3. 組合加入を理由とした不利益な取扱いを行わないこと。また、加入にあたっては、組合の運営に介入しないこと。

会社は、社員の任用にあたり、就業規則に則り、公正に行っている。従来より、組合加入の有無、所属組合で差別したことはなく、労働組合の運動方針や活動に介入するものではない。

申5号の議論を職場で展開し  
組織強化・拡大のたたかいに繋がせていこう!!